

令和4年度水産分野におけるスマート・デジタル推進プロジェクト
デジタル水産業戦略拠点検討会 第3回

日時：令和4年10月25日(火)

13時00分～15時00分

場所：水産庁8階中央会議室

(東京都千代田区霞が関1丁目2番1号)

議 事 次 第

1 開 会

2 議 事

(1) 戦略拠点におけるデジタルツールの活用方策について

(2) デジタル水産業戦略拠点選定の要件(案)について

(3) その他

3 閉 会

デジタル水産業戦略拠点検討会 第3回
配布資料

■配布資料

【資料1】検討会議事次第

【資料1-1】配布資料

【資料1-2】出席者名簿

【資料2-1】第2回検討会振り返り

【資料2-2】本検討会における用語の整理

【資料3】戦略拠点におけるデジタルツールの活用方策（連携イメージ）

【資料4】デジタル水産業戦略拠点選定の要件（案）について

【発表資料1】北海道水産物スマートサプライチェーンプロジェクトについて

【発表資料2】気仙沼におけるデジタル水産業戦略拠点に関わる考え方について

デジタル水産業戦略拠点検討会 第3回
出席者名簿（敬称略）

○検討会委員

国立大学法人 東京海洋大学 特任教授 中泉 昌光
一般社団法人 大日本水産会 漁政部総務課長 竹林 徳太郎
全国漁業協同組合連合会 信用・組織指導部長 新塘 博文
全国水産加工業協同組合連合会 業務部 下村 武
一般社団法人 全国海水養魚協会 専務理事 中平 博史
株式会社 日本政策金融公庫 農林水産事業本部融資企画部長 齋藤 佳子
農林中央金庫 営業第五部長 加藤 剛
国立研究開発法人 水産研究・教育機構 水産大学校 准教授 松本 浩文
株式会社 SJC 常務取締役 大友 俊一
一般社団法人 漁業情報サービスセンター システム企画部長 齋藤 克弥

○事例発表者

地方独立行政法人 北海道立総合研究機構 水産研究本部栽培水産試験場
調査研究部長 佐野 稔
気仙沼市 産業部水産課 課長 齋藤 英敏
デジタル補佐官 種子野 亮

○事務局

・水産庁
漁政部企画課 課長 山里 直志
増殖推進部研究指導課 課長補佐 金子 貴臣
・凸版印刷株式会社
情報コミュニケーション事業本部担当課長 永野 武史
公益財団法人未来工学研究所 政策調査分析センター主任研究員 大竹 裕之
カタパルト株式会社 代表取締役 佐藤 浩志

デジタル水産業戦略拠点検討会 第 2 回検討会振り返り

第2回検討会振り返り

「デジタル水産業戦略拠点検討会」設置要領2. 主な検討事項より、下記3つの論点の下に、第2回検討会の委員ご発言を整理

- ① デジタル水産業戦略拠点のコンセプトと、同拠点として備えることが望ましい条件について
- ② 水産分野において利用可能で、かつ有用なデジタルツールとデジタル水産業戦略拠点における活用方策について
- ③ 水産分野において利用する各種データの取扱いに関する留意事項について

① デジタル水産業戦略拠点のコンセプトと、同拠点として備えることが望ましい条件について

事項	第2回検討会での委員の主なご発言	左記を踏まえた対応方向（案）
拠点の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ● 横展開で浅く広くとなると、拠点のイメージが薄れることを懸念。各地域の特徴を深める方向での拠点化に留意 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 拠点の構想や計画策定にあたっては各地域の課題や特徴を考慮するよう促す
拠点の選定基準	<ul style="list-style-type: none"> ● デジタルツールが導入されていること、さらにそれらを連携させるという条件は未導入地域にとって参加はかなり厳しい。連携のあり方については参加のハードルがさらに高まらないよう検討する必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ デジタルツールの連携について定義（資料2-2）
拠点の体制	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域にデジタルツールを使いこなせ、指導できる人材、ツールの修理保全できる人材が必要 ● デジタル化の要望に応えるための相談先や具現化を行う存在が必要 ● デジタルツール・システムは1社ではカバーできない。立ち上げた後も継続してアフターフォローをする会社が地域に必要。また複数ベンダーでコンソーシアムを組んだ場合などは責任の所在が不明瞭である点、継続性に注意が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 「水産デジタル人材バンク」を創設してデジタル人材の各種情報を集約し現場に発信をしていくとともに、デジタル人材と漁業者等との橋渡し役を担う人材（デジタル推進員）の育成を推進する（資料2-1別紙） ➤ デジタル化導入の費用、維持、後年度負担について審査基準に盛り込むことも検討 ➤ 漁業地域における既存企業の活用
拠点構築の進め方	<ul style="list-style-type: none"> ● （IT業界から見ると）拠点の立ち上げに3年間は短い ● 体制等維持の観点から、小さく始めてできる人・ことから徐々に拡大していくやり方がリスクが少なく良いのでは 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 拠点立ち上げにあたっては後年度負担などを見据え、できることから徐々に推進するような現実的な計画作成を促す

② 水産分野において利用可能で、かつ有用なデジタルツールとデジタル水産業戦略拠点における活用方策について

事項	第2回検討会での委員の主なご発言	左記を踏まえた対応方向（案）
用語の定義	<ul style="list-style-type: none"> ● ツール、デバイスといった用語の定義が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ ツール等の用語を定義（資料2-2）
ツールの選び方、維持費用	<ul style="list-style-type: none"> ● デジタルツールの償却期間の短さとツールの更新、維持にかかる費用やその負担者、及び維持管理の支援体制について十分な検討が必要（企業や研究機関がイニシャルコストだけで儲けて、漁業者が自分たちだけで維持できなくなるよう注意） ● 最先端ツールは使いこなせない、あるいは今後の維持管理が保証されない可能性があり、最先端以外のツールの活用も視野に入れたほうが良い ● 船上のデジタルツールは小型（スマホ、タブレット）が望ましい。スマホは個人持ちで費用負担も明確。まずは既存の機器（スマホ等）を活用し、導入コストを如何に下げられるか 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 後年度負担及び負担先に関する観点を審査基準に追加することも検討 ➤ デジタルツールは、維持費用や利便性など総合評価した場合に最適なツールを導入するのが望ましく、最先端であるか否かは問わない
その他	<ul style="list-style-type: none"> ● 特に海業では規制緩和の前にルールづくりが必要 ● 加工業ではデジタル化の導入が必要なものの、その前段階として、どの工程でデジタル化による効率化が可能なかの検討から始める状態である部分が多くある ● 養殖は対象となる生物や設置場所で設備や手法が全く異なるので整理すると良い ● CO2削減やSDGsに資する取組という点はアピールすると良い ● 人手不足は喫緊の課題。紙での作業に特にお金と時間がかかる ● 船上のインターネット環境は5Gではさらに通信が困難となると考えられるため、維持の観点からシンプルなものから始めるのが望ましい 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ デジタル化の導入にあたっては、導入以前に課題を明確にさせ、デジタル化が必要かの検討を十分に行うとともに、導入が始めやすいことから徐々に取り組むことを推奨する

③水産分野において利用する各種データの取扱いに関する留意事項について

事項	第2回検討会での委員の主なご発言	左記を踏まえた対応方向（案）
データの保護	<ul style="list-style-type: none">● データの管理（個人情報等の漏洩を含む）についてはIT技術での担保が必要	<ul style="list-style-type: none">➤ 漁業者の不利益にならないように、漁場情報等を扱う際は、情報セキュリティ技術によりデータ管理に問題がないことを事前に漁業者に十分説明し、理解を得る。
データの互換性	<ul style="list-style-type: none">● 川上から川下にデータを受け渡すという場合、伝票、購入証明書を即デジタル化というようには効率化できない。魚種によってもコードが違うといったこともあり、データの変換が重要	<ul style="list-style-type: none">➤ 川上から川下に向けてのデータを一元化する場合など、事前に取り扱うデータを整理し、多様なデータの互換性が保てるか確認する

デジタル水産業戦略拠点検討会 本検討会における用語の整理

第1回、第2回と検討会を実施してきた中で、複数の同義・類似の用語が使用されており、議論内での共通の認識を持つことを目的に、本検討会内においては下記のように定義する

〈用語の整理案〉

- **システム**：広く課題を解決するための仕組み自体や、取り組み全般を指す
- **デジタルツール（デジタルデバイス）**：特定の機能や用途を持つ機器
主に情報端末と周辺機器に分けられる
 - 情報端末：単体で動作が可能な端末（例：スマートフォン、タブレット端末等）
 - 周辺機器：情報端末と接続や内包され機能する装置
主にハードウェアとソフトウェアに分けられる
 - **ハードウェア**：（例：カメラ、センサー、通信機器等）
 - **ソフトウェア**：（例：アプリケーション、クラウドサービス等）
- **連携**：特定の目的のために複数のシステムやツール同士から得られる情報を連携、連結することによって新たな価値を創造することを指す
アプリケーション間やツール間のAPI連携だけでなく、手作業によるCSV連携等も含める

〈用語の整理 イメージ案〉

システム

デジタルツール (デジタルデバイス)

